

## 第8回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和8年1月27日(火)
- 2 開催時間 午後3時30分開会 午後4時16分閉会
- 3 開催場所 帯広市役所 10階第5A会議室
- 4 出席委員 24名

1番	梶川 毅	2番	荒川 満雄	3番	牧村 康弘
4番	鹿内 淳一	5番	森 耕一	6番	水野 真和
7番	増地 孝昇	8番	中村 光洋	9番	山本 裕慈
10番	工藤 美佐	11番	兒玉 康英	12番	大塚 敏幸
13番	飯田 暢弘	14番	山崎 博之	15番	森 有宏
16番	岸塚 隆弘	17番	横川 和博	18番	野原 香織
19番	廣瀬 貢弘	21番	梶 宗徳		
22番	辻 浩志	23番	落合 憲和		
25番	室崎 公一	26番	吉田 利彦		
- 5 欠席委員 2名

20番	松金 栄治	24番	河瀬 勉
-----	-------	-----	------
- 6 議事録署名委員

16番	岸塚 隆弘	17番	横川 和博
-----	-------	-----	-------
- 7 議事内容
  - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
  - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
  - (3) 報告第3号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
  - (4) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
  - (5) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
  - (6) 議案第3号 農用地利用集積等促進計画の案の決定について
  - (7) 議案第4号 農用地買入協議要請の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員

事務局長	橋向 弘泰	農地課長	高間 裕一
農地係長	佐々木 正人	農地係主任	清水 裕貴
農地係主任補	中島 俊喜		

事務局 長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議 長	ただいまより、第8回帯広市農業委員会を開会いたします。
	(議長より、近況を含め挨拶)
議 長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
( 委 員 )	(なし)
議 長	異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 長	報告いたします。
	本日の出席委員は、24名です。
	20番 松金委員、24番 河瀬委員につきましては、欠席の申出を受けております。
	本日の議事は、開催次第 3.次第 にあるとおり、報告が3件、議案が4件、です。
	(配付資料の確認)
	以上です。
議 長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、16番 岸塚委員、17番 横川委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
	それでは報告案件に入ります。報告第1号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認いただいておりますので省略いたします。
	また、報告第3号につきましては、関連する内容の議案第3号及び第4号にて一括してご説明いたします。
	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」報告いたします。
	12月分の調査結果について、廣瀬調査委員長よりお願いいたします。
廣瀬調査委員長	25日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明 附番52から54の3件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	以上で、12月分の報告を終わります。
議 長	ありがとうございました。
	次に、1月分の調査結果について、河瀬調査委員長よりお願いいたします。
河瀬調査委員長	9日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明 附番55の

議	長	1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 以上で、1月分の報告を終わります。
(委員)		ありがとうございました。
議	長	以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。 (なし)
事務局(中島主任補)	長	特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。 農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。 (議案第1号、附番32から36の5件の合意解約について朗読・説明) 以上附番32から36の5件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。
議	長	それでは審議に入りますが、附番34については山崎委員が関係しておりますので、ここで一時退席いただきます。
議	長	<b>【山崎委員退席】</b> それでは、附番34について審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況について、ご異議ございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、附番34について、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。
議	長	<b>【山崎委員着席】</b> それでは審議を続けます。附番34を除く4件について審議に入ります。 ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況について、ご異議ございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、附番34を除く4件について、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。 次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(清水主任)	<p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p>
	<p>(議案第3号、附番23の売買1件、附番24の使用貸借1件について、調査票に基づき朗読、説明。)</p>
議長	<p>以上附番23・24の2件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
森(耕)委員	<p>それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。 附番23について、森耕一委員よりお願いいたします。</p>
議長	<p>附番23について意見を申し上げます。 受け人は地域で営農を行っている認定農業者です。申請農地は、昔は河川でしたが、現在は農地として隣接農地と一体で利用されていること、また営農状況についても周辺農地の利用に支障が出ていないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないものと考えます。意見は以上です。</p>
(委員)	<p>ありがとうございました。 それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
議長	<p>(なし) ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p>
事務局(清水主任)	<p>次に、議案第3号「農用地利用集積等促進計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(清水主任)	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、次の農用地利用集積等促進計画の案について決定を求めます。</p>
事務局(中島主任補)	<p>(議案第3号、1. 農地売買等事業分 (1)所有権移転(買入)附番24から28の5件、(2)所有権移転(売渡)附番24・25の2件、(3)賃借権の設定 附番17から19の3件について、調査書に基づき朗読・説明)</p>
事務局(中島主任補)	<p>(同、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 借入の附番40～58の19件、貸付の附番55～83の29件について、調査書に基づき朗読・説明)</p>
事務局(中島主任補)	<p>以上につきましては、地域計画区域内の農用地であることから、農業経営基盤強化促進法第21条に基づき、農地中間管理機構への利用権の設定等を行うものです。</p>
事務局(中島主任補)	<p>なお、本件につきましては、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおり認可申請</p>
事務局(中島主任補)	<p>されれば、会長専決により即日公告を行うものです。</p>

議 長 それでは審議に入りますが、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 貸付の附番70については山崎委員が関係しておりますので、ここで一時退席いただきます。

【山崎委員退席】

議 長 それでは、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 貸付の附番70について審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

( 委 員 ) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 貸付の附番70につきましては、原案のとおり決定し、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおり認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うこととします。

【山崎委員着席】

議 長 それでは審議を続けます。次に、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 貸付の附番81については水野委員が関係しておりますので、ここで一時退席いただきます。

【水野委員退席】

議 長 それでは、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 貸付の附番81について審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

( 委 員 ) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 貸付の附番81につきましては、原案のとおり決定し、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおり認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うこととします。

【水野委員着席】

議 長 それでは審議を続けます。2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 貸付の附番70および81を除く56件について、審議に入ります。


ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。


( 委 員 ) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定)

	<p>貸付の附番70および81を除く56件につきましては、原案のとおり決定し、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおりに認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うこととします。</p> <p>次に、議案第4号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
<p>事務局(清水主任)</p> <p>議 長</p> <p>( 委 員 )</p> <p>議 長</p>	<p>農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。</p> <p>(議案第4号、附番14の1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上につきましては、農地中間管理機構による買入が特に必要と認められることから、帯広市長に対し、同機構による買入協議を行うよう要請するものです。</p> <p>それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。</p> <p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p> <p>続いて「その他」に入ります。</p> <p>「農地賃借料情報の提供について」、事務局より説明させます。</p>
<p>事務局(佐々木係長)</p> <p>議 長</p> <p>( 委 員 )</p> <p>議 長</p>	<p>(「農地賃借料情報の提供について」の説明)</p> <p>ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご質問等が無いようですので、以上で終了いたします。</p> <p>次に、事務局より連絡事項を説明させます。</p>
<p>事務局(清水主任)</p> <p>議 長</p> <p>( 委 員 )</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局 長</p>	<p>(事務局から連絡事項の説明)</p> <p>ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>ご起立願います。お疲れさまでした。</p>

本会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名捺印する。

議長 吉田 弘彦 

署名委員 岸塚 隆弘 

署名委員 横川 和博 